

# 習志野

広報

NARASHINO

2017  
平成29年  
4/1  
No.1365

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| 平成29年度 市政運営方針                    | 2  |
| 平成29年度一般会計 予算の概要                 | 4  |
| 習志野さらっと2017 参加者募集                | 6  |
| 市民相談                             | 7  |
| 各種がん検診等を実施します                    | 8  |
| 定期予防接種・高齢者肺炎球菌予防接種／<br>らいふあつが習志野 | 9  |
| お知らせBOX                          | 10 |
| 保健だより                            | 16 |

SAKURA  
PRING  
NEW  
G

桜

桜

桜

春

3月下旬から4月初旬にかけて、市内の至る所で桜の見頃を迎えます。今日から平成29年度です。新しい年度の始まりに桜を見に出掛けてみてはいかがでしょうか。



2月6日撮影

新庁舎  
建設工事中

4月30日完成！



3月10日  
旧庁舎屋上から撮影

問合せ  
新庁舎等  
建設本部

内装仕上げ工事中です。

完成後、市役所の所在地は「習志野市鷺沼1丁目1番1号」から「習志野市鷺沼2丁目1番1号」になります。



# 平成29年度 市政運営方針

問合せ 財政課



市政運営方針を述べる宮本市長

## 「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」の実現に向けて

仮庁舎で最後となる平成29年習志野市議会第1回定例会が、2月21日～3月24日の日程で開催されました。市議会初日に宮本泰介市長が述べた平成29年度市政運営の方針(要旨)を紹介します。

私の2期目の任期も折り返しを迎えようとしております。この約2年の間、私の信条である、市民の皆様の想いに“共感”し、“信頼”される行財政運営を実行し、そして、誰もが“希望”にあふれる「やさしさでつながるまち」を目指して、本市の基本理念である「文教住宅都市憲章」に基づき、「基本構想・前期基本計画」の施策の実現に、全力で取り組んできました。

さらに、全国の地方公共団体において、急速に進行する超高齢社会・人口減少社会への対応が求められる中、平成27年度からは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく各種施策に取り組んできました。

今日の財政概況を申し上げますと、緩やかな景気回復の影響を見通す中で、歳入面では個人住民税を中心にやや向上きな傾向を維持していますが、歳出面では扶助費などの社会保障関連経費をはじめとした経常的な経費の増加が著しく、財政構造全体の硬直化の解消には至っていません。

財政構造の硬直化は、多様化する市民ニーズに対応するための新たな事業への着手や、公共施設の老朽化対策などの対応を困難にするものです。そのため、本市では、経費の削減や各種事務事業の見直しなど行財政改革に取り組んできたところですが、市民サービスへの影響が及ぶものでもあることから、実施については、慎重な判断が求められています。

このような状況下において、平成29年度は、文教住宅都市憲章の下、特に子育て支援に力を入れ、総合戦略における「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」をさらに強化するとともに、老朽化した公共施設の再生に向けた取り組みを加速するなど、社会状況の変化に適応しつつ、本市の将来を見据えた『選ばれ続ける』まちづくりを強力に推進するため、積極的な予算配分を行います。

### 平成29年度予算

平成29年度の一般会計予算は、572億6千万円で過去2番目の予算規模となりました。

昨年度の予算規模が大幅に増加した主な要因である新庁舎が4月に竣工し、前年度より減となる一方で、生活保護費や子ども・子育て支援の充実などによる扶助費、新庁舎への引っ越しや総合管理委託の導入など

の庁舎維持管理事務費、予防接種事業、証明書のコピー交付導入などによる物件費が増加しています。

### 重点施策

#### 1 誰もが健康を維持できる保健・医療・福祉を充実すること

「健康なまちづくり条例」に基づき、市民の健康を支え、守るための環境整備の取り組みとして、妊婦健康診査の公費負担の実施や、産後ケア・産後サポートの取り組みを継続して実施し、産婦支援の充実を図ることで、妊娠から育児までの切れ目ない母子健康支援としての「習志野版ネウボラ」の取り組みを推進します。

がん検診の受診率向上や特定健康診査など生活習慣病予防事業の充実、感染症予防対策の強化に取り組めます。

国民健康保険事業として、データヘルス計画に基づく特定健診の受診率向上、医療費適正化などに積極的に取り組みます。

高齢者への支援として「光輝く高齢者未来計画2015」に基づき、地域包括ケアシステムの実現に向けて、新しい総合事業を開始するとともに、一般介護予防事業の充実を図りながら、生活支援体制整備事業の推進により効果的かつ効率的な生活支援サービスの整備等を実施します。また、平成30年度から平成32年度を計画期間とする次期計画を策定し、元気な高齢者等が活躍する地域づくりに取り組みます。

障がい福祉施策に関する実態調査および分析結果を基に、次期障がい者基本計画・障がい福祉計画を策定します。

市民が安心して生活ができる環境づくりとして、生活困窮者に対しワンストップによる相談支援を行う他、被保護世帯等や生活困窮世帯の中学生に対する学習支援を拡充します。

習志野市・船橋市・八千代市・鎌ヶ谷市で構成されている四市複合事務組合が進める第2斎場建設に、組合構成市として協力します。

##### 新規事業

●データヘルス計画策定事業 ……3,753千円

##### 拡充事業

●生活困窮者自立支援事業 ……32,951千円

##### 継続事業

●母子保健活動事業 ……17,234千円

●がん検診等事業 ……182,280千円

●高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定事業

…4,000千円

●障がい者基本計画・障がい福祉計画策定事業

…3,877千円

●四市複合事務組合運営費(葬祭) ……119,051千円

#### 2 ともに安心を築く危機管理・安全対策と暮らしを支える都市基盤の整備を推進すること

市民の生命・身体および財産の安全を確保し、安心して生活を送るための取り組みとして、新庁舎竣工に併せ、デジタル方式による防災行政無線を整備します。

「空家等実態調査」の結果をもとに、適正管理や利活用など必要な施策について検討し、既存空家等の適正管理の促進を図ります。

消防施設の整備として、狭隘で老朽化が著しい谷津出張所の移転建替工事を実施します。

都市インフラ、プラント系の老朽化、長寿命化対策を通じ、市民生活の基盤を支えるため、引き続き、津田沼浄化センターおよび芝園清掃工場の対策工を行います。

橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新京成跨線橋、鷺沼西跨線橋、鷺沼東跨線橋および袖ヶ浦2号立体橋の補修工を実施するとともに、横断歩道橋についても、長寿命化修繕計画を策定します。

「JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針」におけるイメージを実現するために、求める機能の展開の方策、都市機能等の拡充・見直し案を検討します。

この他、泉団地4号棟の大規模改修工事および東習志野団地4号棟の給水管改修工事を実施します。

コミュニティバス大久保ルートの利便性向上を図るとともに、公共交通不便地区および空白地区が一部存在する秋津地区における京成バスルートの一部変更、延伸等の協議を進めます。

##### 新規事業

●芝園清掃工場延命化対策事業(第1期)

…395,391千円

##### 継続事業

●防災行政無線事業 ……149,870千円

●空家等対策事業 ……1,382千円

●谷津出張所建替事業 ……81,465千円

●津田沼処理区処理場補助事業 …704,000千円

●橋りょう対策事業 ……513,681千円

●市営住宅大規模改修事業 ……319,701千円

●道路改良事業 ……70,546千円

#### 3 子どもが健やかに育つ環境の整備を推進すること

子ども・子育て支援事業計画に基づく待機児童対策の強化として、民間認可保育所を誘致し、施設整備費を助成するとともに、新たに幼保連携型認定こども園に対し、運営に係る経費の一部を補助します。

民間保育施設入所児童助成金について、基準を満たした隣接市の施設に児童を預けている方や、一部の育児休業を取得されている方についても助成対象とします。

新たな保育士の確保策として、保育事業者に対し、保育士の宿舍借り上げ費用の一部を補助します。

「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」に基づき、平成31年度のオープンに向け、大久保保育所と新米幼稚園を統合した(仮称)大久保こども園の建設工事に着手します。また、本大久保保育所の平成31年度からの私立化に向けて、整備・運営を行う移管法人の公募選考を実施します。

放課後児童会について、つだぬめ第一・第二児童会の民間委託を実施するとともに、学校の余裕教室や保育環境の充実を図るため、引き続き施設整備に取り組みます。

「子ども・子育て支援事業計画」の着実な実行に向けた中間年度見直しに併せ、子どもたちが自分の生き方を選択し、自立できるよう、子どもの貧困対策を検討するための実態調査を実施し、効果的な取り組みの検討を行い、計画に反映します。

本年1月にリニューアルオープンした習志野市こどもセンターにおいて、園庭を活用し、乳幼児専用プレーパークを開設するとともに、祖父母世代と親世代の良好なコミュニケーションのもと、子どもが健やかに成長することができる環境づくりを進めます。

##### 新規事業

●幼保連携型認定こども園運営費助成事業

…315,254千円

●保育士宿舍借り上げ支援事業 …7,565千円

●乳幼児専用プレーパーク開設事業

…1,999千円

##### 拡充事業

●民間保育施設入所児童助成事業

…136,441千円

●保育所・幼稚園私立化事業 ……193千円

●放課後児童会運営費 ……331,796千円

●地域子ども・子育て支援事業 ……5,161千円

##### 継続事業

●(仮称)大久保こども園整備事業

…108,481千円

●放課後児童会施設整備事業 ……8,323千円

#### 4 未来をひらく教育と生涯にわたる学びを推進すること

学校施設の計画的な老朽化対策として、袖ヶ浦西小学校、東習志野小学校および第四中学校の大規模改修工事、ならびに屋敷小学校、第一中学校のトイレ改修工事を実施するとともに、藤崎小学校、向山小学校および第六中学校のトイレ改修について設

計を実施します。平成28年度に引き続き、谷津小学校の既存校舎および体育館等の全面改築に向けた実施設計や、第二中学校新体育館の建設工事を実施します。

谷津小学校、屋敷小学校および秋津小学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級の開設に向けた整備を行い、子どもの障がいに応じた適切な特別支援教育を推進します。

本市の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの早期発見、早期対応、教育関連機関といじめ問題対策連絡協議会およびいじめ問題対策委員会との連携によるいじめ防止等の取り組みを強化します。

市民が生涯にわたって芸術文化・スポーツに、より安全に、より快適に、親しむことができるよう、習志野文化ホールおよび東部体育館の大規模改修工事を実施します。

また、トップチーム、トップアスリートの試合を、市民が身近に観戦できる機会を提供する一環として、2018世界女子ソフトボール選手権大会の開催を踏まえ、秋津野球場の整備を実施します。

##### 拡充事業

●特別支援教育推進事業 ……69,266千円

●習志野文化ホール大規模改修事業

…72,647千円

●体育施設整備事業 ……381,667千円

##### 継続事業

●小学校大規模改造事業 ……13,482千円

●中学校大規模改造事業 ……5,346千円

●谷津小学校校舎改築事業 ……126,679千円

●第二中学校体育館改築事業 ……33,107千円

●いじめ問題対策事業 ……417千円

#### 5 公共施設再生計画に基づき、公共施設再生を推進すること

平成26年度から4年間の継続事業として建設に取り組んできた新庁舎が竣工を迎え、庁舎の老朽化、狭隘、分散等の課題解消による、窓口の集約化など来庁者にとっての利便性の向上のみならず、防災機能の確保や新たな市民協働スペース・ギャラリーの設置など、すべての市民にとってのサービスの向上を実現します。

老朽化した複数の公共施設を機能集約することにより、建設コストと運営費用を削減するのみならず、多世代が交流し、地域コミュニティの活性化とともに、多様な経済効果を喚起するためのモデル事業である、大久保地区公共施設再生事業を推進します。民間事業者が持つノウハウや創意工夫を最大限発揮できるよう、適切なパートナーシップを構築させ、平成31年11月のオープンに向け、基本設計および実施設計を完了させるとともに、事業の進捗に応じて、事業内容、工程を市民の皆様へわかりやすく周知します。

##### 継続事業

●新庁舎建設工事費 ……1,831,838千円

●大久保地区公共施設再生事業 …90,953千円

#### 6 第一次経営改革大綱の着実な実行により財政健全化を推進すること

津田沼浄化センターの包括的民間委託に

向け、着実に作業を進めます。

人件費をはじめとする内部管理に係る経費を抑制するために、新庁舎における窓口業務等に民間委託等を本格導入するための準備を進めるとともに、庶務事務・人事給与システムの導入により、一層の効率化を図ります。

ふるさと納税に対し、本市の特色や魅力を活かした返礼品の導入を開始するほか、新庁舎等を活用した広告収入の確保やネーミングライツの拡充など資産の有効活用により、財源確保策を強化します。

また、若者や子育て世代の定住促進と魅力あるまちづくりに向けた習志野ブランドを創出するとともに、まちの魅力・情報を効果的に発信する取り組みとして、「習志野市シティセールスコンセプトBOOK」の理解を深め、情報発信力を培い、常にシティセールスの視点を持って情報発信します。

##### 新規事業

●人事システム導入事業 ……28,765千円

##### 継続事業

●まちの魅力発信事業 ……5,000千円

### その他

平成30年1月の開始に向けて、「いつでも」「どこでも」証明書の交付を受けられるコンビニ交付サービスを導入し、市民サービスの向上を図ります。

谷津コミュニティセンターの改修工事を実施するとともに、東習志野コミュニティセンターの大規模改修について設計を実施し、コミュニティ活動の環境整備を図ります。

##### 新規事業

●証明書コンビニ交付導入事業 …65,086千円

##### 継続事業

●自治振興施設運営費 ……74,776千円

平成29年度予算は、「育み、学び、未来をひらくまちづくり予算」として編成いたしました。持続的な発展を目指すべく、財政構造全体の硬直化という課題に直面しつつも、子育て支援の強化や、公共施設の老朽化対策を先送りできないとの判断から、強い決意で編成に臨みました。

平成29年度は、いよいよ新庁舎が竣工し、習志野市の新たな歴史が始まります。本市が掲げる将来都市像「未来のためにやさしさでつながるまち」の構築に向けて、すべての事業に全力で取り組みます。



第二中学校新体育館イメージ図



平成29年度一般会計 予算の概要

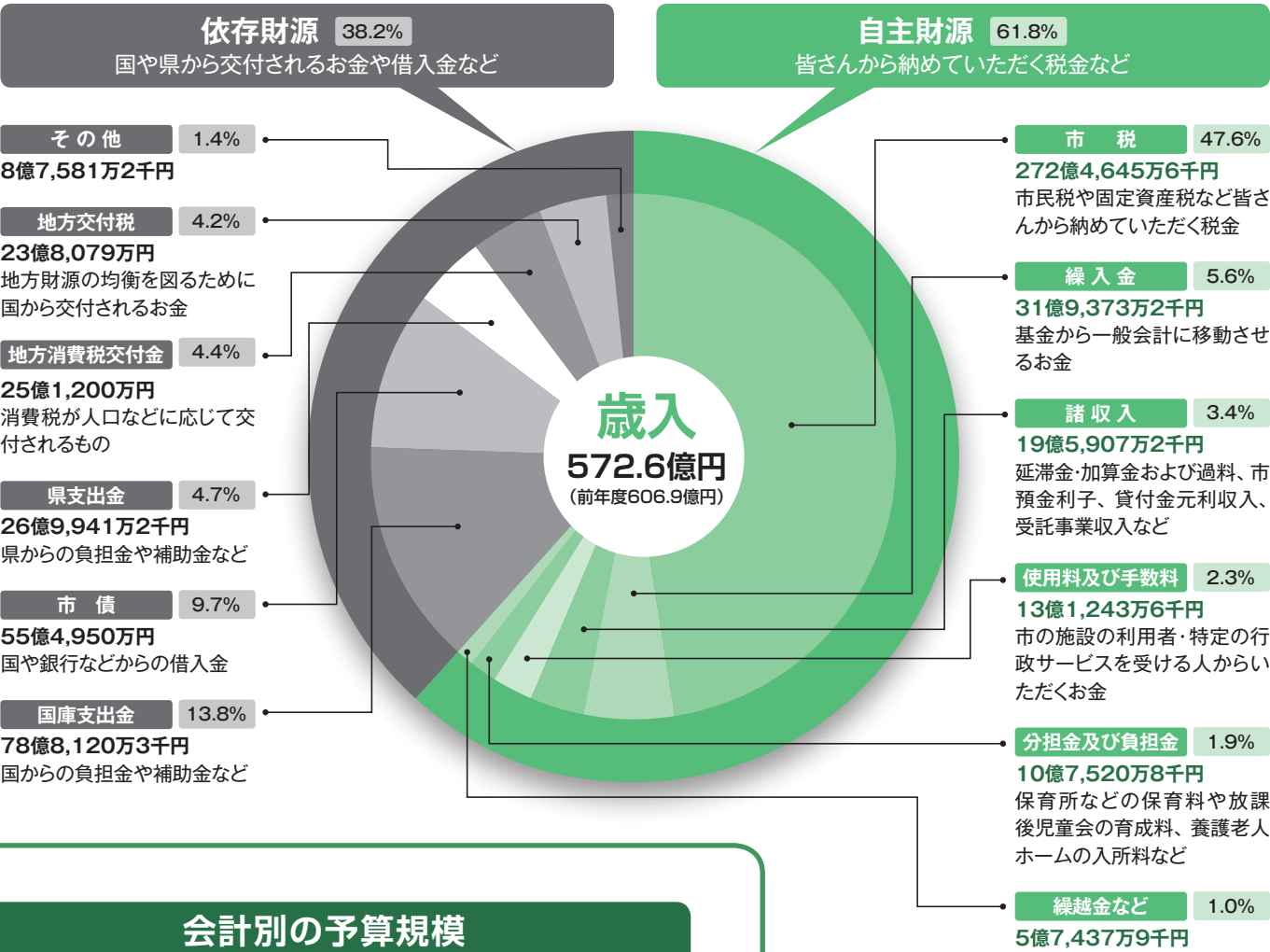
問合せ 財政課

「育み、学び、未来をひらくまちづくり予算」

平成29年度予算が、平成29年習志野市議会第1回定例会にて可決されました。  
一般会計の当初予算総額は、前年度に比べ、5.7%減の572億6千万円です。  
文教住宅都市憲章の下、特に子育て支援に力を入れるとともに、老朽化した公共施設の再生を加速する等「育み、学び、未来をひらくまちづくり予算」として編成しました。

歳入

歳入の根幹である市税収入の増加を見込む他、国・県補助金の確保、各種基金からの繰り入れや地方債を活用することで、財源確保を図りました。



会計別の予算規模

| 会計名    |         | 平成29年度          | 対前年度比 |
|--------|---------|-----------------|-------|
| 一般会計   |         | 572億6,000万 円    | △5.7% |
| 特別会計   |         | 362億7,232万8千円   | 2.1%  |
| 内訳     | 国民健康保険  | 169億1,965万8千円   | 1.3%  |
|        | 公共下水道事業 | 69億4,850万1千円    | △3.0% |
|        | 介護保険    | 105億1,958万5千円   | 6.5%  |
|        | 後期高齢者医療 | 18億8,458万4千円    | 6.5%  |
| 公営企業会計 |         | 122億2,790万 円    | △0.8% |
| 内訳     | ガス事業    | 77億8,610万 円     | △8.2% |
|        | 水道事業    | 44億4,180万 円     | 15.7% |
| 総計     |         | 1,057億6,022万8千円 | △2.6% |

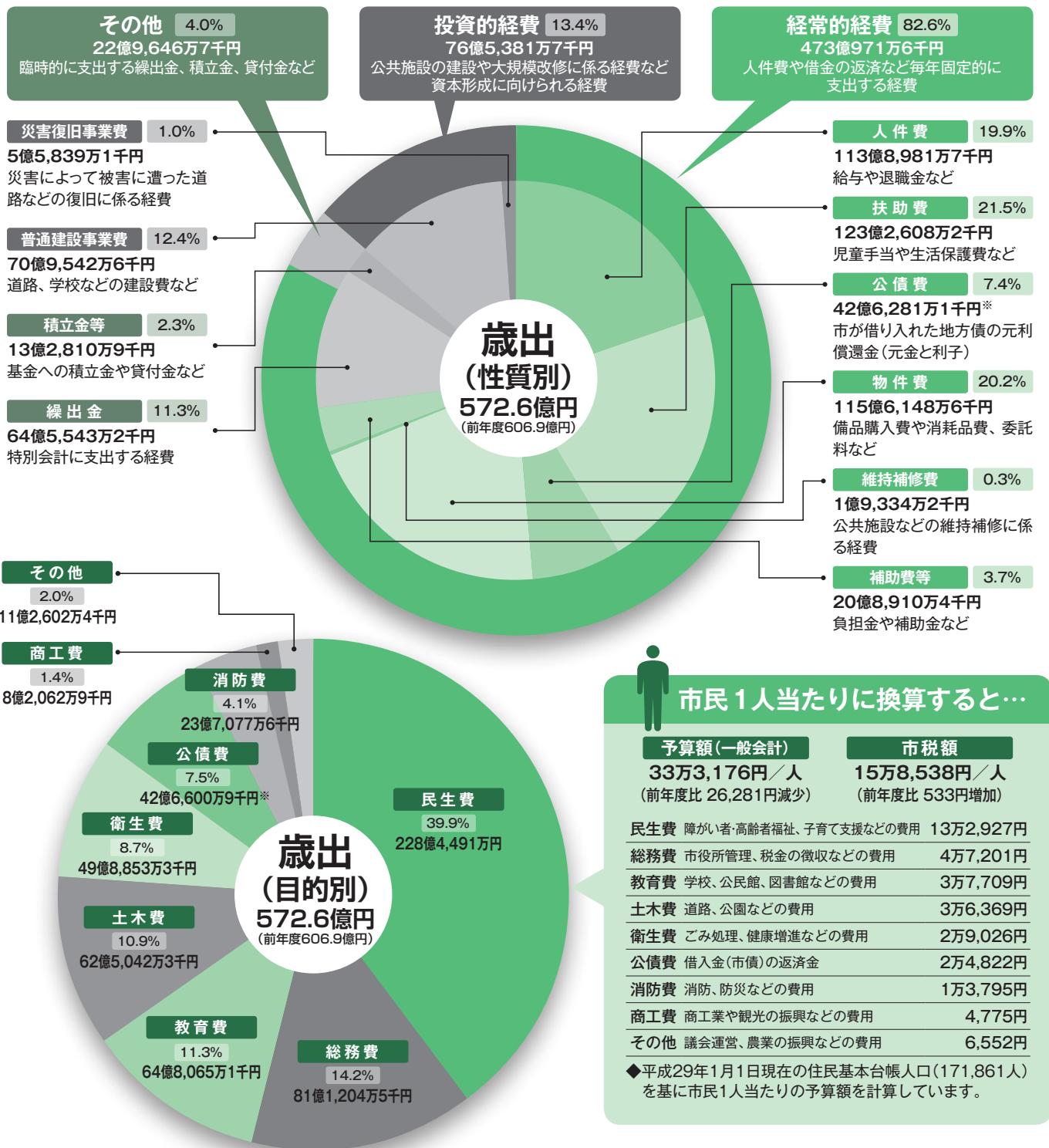
市ホームページに平成29年度  
予算の概要を掲載しています

[トップページ](#) ▶ [市政情報](#) ▶  
[財政・会計](#) ▶ [予算の概要](#) ▶  
[平成29年度予算の概要](#)



歳出

新庁舎が竣工し、庁舎建設費が大幅に減額となる一方で、子ども・子育て支援の充実などの児童福祉費や生活保護費などの扶助費が増額となっています。



市民1人당に換算すると…

| 予算額(一般会計)                       | 市税額                          |
|---------------------------------|------------------------------|
| 33万3,176円/人<br>(前年度比 26,281円減少) | 15万8,538円/人<br>(前年度比 533円増加) |

|     |                       |           |
|-----|-----------------------|-----------|
| 民生費 | 障がい者・高齢者福祉、子育て支援などの費用 | 13万2,927円 |
| 総務費 | 市役所管理、税金の徴収などの費用      | 4万7,201円  |
| 教育費 | 学校、公民館、図書館などの費用       | 3万7,709円  |
| 土木費 | 道路、公園などの費用            | 3万6,369円  |
| 衛生費 | ごみ処理、健康増進などの費用        | 2万9,026円  |
| 公債費 | 借入金(市債)の返済金           | 2万4,822円  |
| 消防費 | 消防、防災などの費用            | 1万3,795円  |
| 商工費 | 商工業や観光の振興などの費用        | 4,775円    |
| その他 | 議会運営、農業の振興などの費用       | 6,552円    |

◆平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口(171,861人)を基に市民1人当りの予算額を計算しています。

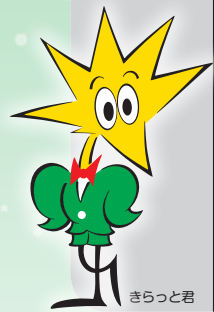
※目的別と性質別の公債費の金額の違いは、目的別では公債費に整理している市場公募債発行事業の手数料を性質別では物件費として整理していることによるものです。



第24回  
市民まつり

**習志野まつり2017**

参加者募集!



|     |                                                                             |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------|
| 内 容 | オープニング、 <small>だし みこし</small> 山車・御輿、音頭・きらおどり（輪踊り）、子どもサンバ、きらっとサンバ、シニアらくらくサンバ |
| 場 所 | 市役所通り                                                                       |
| 時 間 | 午後2時～午後8時30分                                                                |

|     |                          |
|-----|--------------------------|
| 演 目 | よさこいソーラン、創作ダンスきらおどりコンテスト |
| 場 所 | 市役所通り                    |
| 時 間 | 午後4時～午後5時                |

|            |                                                         |
|------------|---------------------------------------------------------|
| <b>場 所</b> | 新庁舎前広場メインステージ、イベントスペース                                  |
| <b>演 目</b> | 歌唱、演奏、ダンス、<br>習志野でハッピー宣言大声コンテスト<br>※対象:とにかく夏空に向かって叫びたい人 |
| <b>時 間</b> | 午前部・午後部<br>(ステージイベントは場所・時間帯により出場枠制限があります。)              |

**募集期間** 4月12日(水)～5月12日(金)  
**応募方法** 申込書(実行委員会事務局で配布、市ホームページ・市民まつりホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、実行委員会事務局へ郵送、FAXまたは持参  
 ※ステージイベントに応募する人は実行委員会事務局で電話受付を済ませた後に申込書でお申し込みください。



ポロシャツ  
2,800円(税込)



ピンバッジ  
200円(税込)

※詳細は市ホームページまたは市民まつりホームページを  
ご確認ください。(ポロシャツの販売受付:4月17日(月)~8月31日(木))  
※価格・デザインは変更になる場合があります。

**開催時間** 午前9時～午後9時

**募集内容** グルメ32コマ(テント付き・電源付き)  
バザー16コマ(テント付き・電源無し)

**応募資格** 千葉県暴力団排除条例に抵触しない者および出店内容が市民まつりの趣旨を逸脱しないもので、下記の①②いずれかに該当するもの

①習志野商工会議所会員で、かつ習志野市内に店舗や事業所を有する事業者(ただし、登記だけで店舗および事業所が市内に実在しない事業者などは不可)

②習志野市内で活動している団体または町会・自治会など

**応募方法** 習志野商工会議所にて電話で受け付け

**募集期間** 4月12日(水)～21日(金) 午前9時～午後5時

受付終了後10日以内に申込書および誓約書を提出

※「千葉県暴力団排除条例」により申込書および誓約書は習志野警察署に提出します。

<千葉県暴力団排除条例に関する問合せ>

習志野警察署刑事課 ☎(474)0110

|      |                           |
|------|---------------------------|
| 開催時間 | 午前9時～午後9時                 |
| 募集内容 | 企業PR・物品販売用テント(5.4m×3.6m)  |
| 賛助金  | 150,000円／1コマ(80,000円／半コマ) |
| 問合せ  | 習志野商工会議所 ☎(452)6700       |

詳細は市民まつり事務局へ  
お問い合わせください。



ご当地キャラ  
ナラシドリ

市 民 相 談

市および社会福祉協議会などでは、習志野市にお住まいの人を対象に無料の市民相談を行っています。ぜひご利用ください。



|                           | 相談名                                                                                                      | 相談時間など                                                                                                                                                             | 内 容                                                                                             |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 要<br>予<br>約               | ■ 予約・案内窓口：市民広聴課 ☎(453) 7372<br>■ 予約受付：平日午前8時30分～午後5時 ■ 相談場所：市民相談室（サンロード津田沼6階）                            |                                                                                                                                                                    |                                                                                                 |
|                           | 法律相談<br>(弁護士)                                                                                            | 毎週火曜日 午前10時～正午、午後1時～4時<br>毎週金曜日 午後1時～4時<br>毎月第1金曜日 午後1時～7時                                                                                                         | 親子・夫婦・相続・不動産売買・借地・借家・債務などの法律に関すること<br>＊ 1人1件につき1回（30分間）限りです<br>＊ 現在、裁判所で訴訟・調停中のものは相談できません       |
|                           | 税務相談<br>(税理士)                                                                                            | 毎月第2金曜日<br>午前10時～正午、午後1時～4時                                                                                                                                        | 所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金など申告や納税に関すること                                                          |
|                           | ■ 予約・案内窓口：防犯安全課 ☎(453) 9304<br>■ 予約受付：平日午前8時30分～午後5時 ※相談希望日の2日前まで ■ 相談場所：市民相談室（サンロード津田沼6階）               |                                                                                                                                                                    |                                                                                                 |
|                           | 交通事故相談<br>(千葉県交通事故相談員)                                                                                   | 毎月第1木曜日<br>午前10時～正午、午後1時～3時                                                                                                                                        | 損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方に関すること                                                                  |
|                           | ■ 予約・案内窓口：男女共同参画センター（ステップならし） ☎(453) 9307<br>■ 予約受付：平日午前8時30分～午後5時 土曜日午前9時～午後5時 ■ 相談場所：市民相談室（サンロード津田沼6階） |                                                                                                                                                                    |                                                                                                 |
|                           | 女性の生き方相談<br>(カウンセラー)                                                                                     | 毎月第1金曜日<br>午後1時30分～3時10分、午後4時～7時40分<br>毎月第2・4火曜日、第3木・金曜日<br>午前9時～11時40分、午後0時30分～4時10分                                                                              | 家族関係や夫婦問題、職場の人間関係など自分自身の生き方に関すること                                                               |
|                           | ■ 予約・案内窓口：障害者就業・生活支援センターあかね園 ☎(452) 2718<br>■ 予約受付：平日午前9時～午後5時30分 ■ 相談場所：市民相談室（サンロード津田沼6階）               |                                                                                                                                                                    |                                                                                                 |
|                           | 障がいのある人の就労相談<br>(就業支援ワーカー)                                                                               | 毎月第2・4木曜日<br>午前9時～正午                                                                                                                                               | 就労を希望する障がいのある人やそのご家族からの就職活動、就職後の悩み等の相談に関すること                                                    |
|                           | 予<br>約<br>優<br>先                                                                                         | ■ 予約・案内窓口：高齢者支援課 ☎(453) 9225<br>■ 予約受付：平日午前8時30分～午後5時 ■ 相談場所：市民相談室（サンロード津田沼6階）                                                                                     |                                                                                                 |
| 成年後見相談<br>(後見の受任実績のある専門職) |                                                                                                          | 毎週月曜日<br>午前10時～正午、午後1時～3時<br>(受付：午後2時30分まで)                                                                                                                        | 成年後見制度に関する全般<br>※相談が30分を超えそうな場合は要予約<br>※来場が困難な場合は、電話による相談または居宅などへの訪問相談可                         |
| 予<br>約<br>不<br>要          | ■ 案内窓口：市民広聴課 ☎(453) 7372 ■ 相談場所：市民相談室（サンロード津田沼6階）                                                        |                                                                                                                                                                    |                                                                                                 |
|                           | 行政相談<br>(行政相談委員)                                                                                         | 毎月第2・4金曜日<br>午後1時～4時 (受付：午後3時30分まで)                                                                                                                                | 医療保険・年金・道路・社会福祉・雇用など、国・県・独立行政法人などに対する意見や要望に関すること<br>所管：総務省千葉行政評価事務所                             |
|                           | 行政書士相談<br>(行政書士)                                                                                         | 毎月第1金曜日<br>午後1時～4時 (受付：午後3時30分まで)                                                                                                                                  | 相続・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許認可など、官公署に提出する書類、その他権利義務、事実証明に関する書類の作成、法律手続全般に関すること<br>所管：千葉県行政書士会葛南支部 |
|                           | 不動産相談<br>(宅建協会相談員)                                                                                       | 毎月第3金曜日<br>午後1時～4時 (受付：午後3時30分まで)                                                                                                                                  | 土地・建物の売買、借地・借家などに関すること<br>所管：千葉県宅地建物取引業協会東葉支部                                                   |
|                           | 登記・測量・境界相談<br>(司法書士・土地家屋調査士)                                                                             | 毎月第2水曜日<br>午後1時～3時 (受付：午後2時30分まで)                                                                                                                                  | 相続・贈与など不動産の登記全般に関すること<br>所管：千葉司法書士会千葉西支部・千葉県土地家屋調査士会千葉支部                                        |
|                           | 登記・後見・債務相談<br>(司法書士)                                                                                     | 毎月第1木曜日<br>午前10時～正午、午後1時～3時<br>(受付：午後2時30分まで)                                                                                                                      | 相続・贈与など不動産の登記全般、成年後見制度、多重債務問題に関すること<br>所管：千葉司法書士会千葉西支部                                          |
|                           | 住宅相談<br>(建築士)                                                                                            | 毎月第1金曜日<br>午後4時30分～7時 (受付：午後6時30分まで)                                                                                                                               | 住宅の増改築や修繕、構造などに関すること<br>所管：住宅課／公益社団法人千葉県建築士事務所協会習志野支部                                           |
|                           | 年金相談<br>(社会保険労務士)                                                                                        | 毎月第2水曜日<br>午後1時～4時 (受付：午後3時30分まで)                                                                                                                                  | 国民年金・厚生年金に関すること<br>所管：国保年金課／千葉県社会保険労務士会船橋支部                                                     |
|                           | 人権相談<br>(人権擁護委員)                                                                                         | 毎月第3火曜日<br>午後1時～3時 (受付：午後2時30分まで)                                                                                                                                  | 人権侵害・悩みごと等に関すること<br>所管：社会福祉課／千葉県人権擁護委員協議会習志野支部会                                                 |
|                           | ■ 案内窓口：消費生活センター ☎(451) 6999 ■ 相談場所：消費生活センター（サンロード津田沼4階）                                                  |                                                                                                                                                                    |                                                                                                 |
|                           | 消費生活相談<br>(消費生活相談員)                                                                                      | 毎週月～金曜日<br>毎月第2土曜日<br>午前9時30分～午後4時                                                                                                                                 | 消費生活における商品、買物の知識、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリングオフ等に関すること<br>※第2土曜日の来所相談は要予約                             |
|                           | ■ 案内窓口：習志野市社会福祉協議会 ☎(452) 4161                                                                           |                                                                                                                                                                    |                                                                                                 |
|                           | 心配ごと相談<br>(心配ごと相談員)                                                                                      | 毎週月～木曜日<br>午後1時～4時 (受付：午後3時30分まで)<br>場所：市民相談室（サンロード津田沼6階）<br>毎月第2土曜日<br>午後1時～4時 (受付：午後3時30分まで)<br>場所：総合福祉センター2階 相談室<br>東習志野コミュニティセンター3階 講義室A<br>相談専用電話：☎(451) 9494 | 家庭内その他の心配ごとに関すること                                                                               |

※相談日は祝日、年末年始を除く



# 平成29年度 各種がん検診等を実施します

問合せ 健康支援課



## 受診方法

### 【がん個別検診・肝炎ウイルス検診】

平成29年4月から平成30年3月まで、それぞれの実施医療機関で受けてください。

### 【がん集団検診】

4月下旬から公共施設で実施します。(すべての集団検診会場の車での来場はご遠慮ください。)

※詳細は「平成29年度習志野市がん検診等のお知らせ」または市ホームページ等でご確認ください。

まずは  
「平成29年度習志野市  
がん検診等のお知らせ」  
でチェック!!

対象者の世帯に3月下旬に郵送しています。2月以降に転入した場合やお知らせが届かない場合は、健康支援課にお問い合わせください。



## 各種がん検診等

| 検診名                          | 対象者                                                                         | 自己負担金                                                           |
|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 胸部エックス線検査(集団)<br>(結核・肺がん検診)  | 40歳以上                                                                       | 【胸部エックス線検査】200円<br>【胸部・喀痰検査】400円(要件あり)                          |
| 胃がん検診(集団)<br>(バリウム検査)        | 40歳以上                                                                       | 500円                                                            |
| 胃がんリスク検診(個別)<br>(ABC分類)      | 40・45・50・55・60・65・70・75・80歳<br>対象の人は胃がん検診が胃がんリスク検診のとちらかを選んで受診してください。        | 500円                                                            |
| 大腸がん検診(個別)<br>(集団 ※がん複合検診のみ) | 40歳以上                                                                       | 個別 500円 集団 200円                                                 |
| 前立腺がん検診(個別)                  | 50歳以上の男性                                                                    | 500円                                                            |
| 子宮がん検診(個別・集団)                | 20歳以上の偶数年齢の女性<br>※奇数年齢で平成28年度未受診者も可                                         | 【頸部】個別500円 集団500円<br>【頸部・体部】1,000円(要件あり・個別のみ実施)                 |
| 乳がん検診(個別)                    | 30歳以上の偶数年齢の女性<br>※奇数年齢で平成28年度未受診者も可                                         | 年齢によって検査方法が異なります。<br>【30代:超音波検査】500円<br>【40歳以上:マンモグラフィ検査】1,000円 |
| 肝炎ウイルス検診(個別)                 | 40歳以上で今までに肝炎ウイルス検診を受けたことがない人<br>(市の肝炎ウイルス検診の受診歴がない人は世帯連名通知に〇印をつけてご案内しています。) | 500円(40歳以上5歳刻み年齢の人は無料)<br>※平成29年度から肝炎ウイルス検診の自己負担金無料の対象者を拡大しました。 |

### ■各種検診の対象(開始)年齢

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 20歳 | 平成 9年4月1日～10年3月31日生 |
| 30歳 | 昭和62年4月1日～63年3月31日生 |
| 40歳 | 昭和52年4月1日～53年3月31日生 |
| 45歳 | 昭和47年4月1日～48年3月31日生 |
| 50歳 | 昭和42年4月1日～43年3月31日生 |
| 55歳 | 昭和37年4月1日～38年3月31日生 |
| 60歳 | 昭和32年4月1日～33年3月31日生 |
| 65歳 | 昭和27年4月1日～28年3月31日生 |
| 70歳 | 昭和22年4月1日～23年3月31日生 |
| 75歳 | 昭和17年4月1日～18年3月31日生 |
| 80歳 | 昭和12年4月1日～13年3月31日生 |

## 自己負担金の免除

世帯全員が市民税非課税の人(65歳以上の人は、本人およびその属する世帯の主たる生計維持者の市民税が均等割以下)や生活保護世帯の人は、検診の自己負担金が免除になります。該当する人は、事前に健康支援課(生活保護世帯の人は生活相談課)に申請してください。受診後の申請による返金はできません。

## がん複合検診の申し込みは 4月7日(金)まで! (先着順)

| 日 程      |          |          |
|----------|----------|----------|
| 男 性      | 女 性      |          |
|          | 子宮がん検診あり | 子宮がん検診なし |
| 5月10日(水) | 5月11日(木) | 5月 9日(火) |
| 5月16日(火) | 5月20日(土) | 5月15日(月) |
| 5月19日(金) | 6月 7日(水) | 6月 3日(土) |
| 5月27日(土) | 6月13日(火) | 6月14日(水) |
| 6月 2日(金) | 6月19日(月) |          |
| 6月 6日(火) |          |          |
| 6月12日(月) |          |          |

受付時間 午前8時15分～10時30分

※受け付け開始直後は混雑が予想されます。混雑緩和にご協力ください。

「がん複合検診」では、胸部エックス線検査・胃がん検診・大腸がん検診・子宮がん検診(対象の女性のみ)を、半日(午前中)で受診できます。

**対象者** 40歳以上で、上記の検診をすべて当日に受ける人  
**募集人数** 男性 2,000人 女性 2,200人  
**自己負担金** 900円(子宮がん検診受診者は1,400円)  
 ※胸部エックス線検査と同時に喀痰検査を行う場合(要件あり)は追加で200円  
**実施会場** 保健会館別館(鷺沼2-1-7)  
**申込方法** 4月7日(金)までに、封書またははがきに必要な事項(①住所②名前(ふりがな)③生年月日④年齢⑤性別⑥日中連絡のつく電話番号⑦女性は、子宮がん検診希望の有無)を記入し、〒275-8601 習志野市役所健康支援課がん検診担当へ  
 ※健康支援課窓口(津田沼5-14-24)でも申し込みを受け付けます。

**決定通知** 市で受診日を決定し、受診票とともに4月下旬までに郵送します。日程決定後、都合がつかない場合は、健康支援課までご相談ください。4月末までに決定通知が届かない場合は、健康支援課までご連絡ください。

## 平成29年度 習志野市定期予防接種のお知らせ

問合せ 健康支援課



|     | 定期予防接種                      | 回数  | 対象者                                                                        |
|-----|-----------------------------|-----|----------------------------------------------------------------------------|
| 乳幼児 | ヒブ                          | 4※1 | 生後2カ月～5歳未満                                                                 |
|     | 小児用肺炎球菌                     |     |                                                                            |
|     | B型肝炎                        | 3   | 1歳未満(生後2～9カ月未満が標準)                                                         |
|     | ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ(DPT-IPV) | 4   | 生後3カ月～7歳6カ月未満                                                              |
|     | BCG                         | 1   | 1歳未満(生後5～8カ月の間が標準)                                                         |
|     | 麻しん風しん混合(MR)                | 1   | 1期:1歳～2歳未満<br>2期:小学校就学前の1年間(はがきで通知)平成23年4月2日生～平成24年4月1日生<br>◆平成30年3月31日で終了 |
| 児童  | 日本脳炎 1期                     | 3   | 生後6カ月～7歳6カ月未満                                                              |
|     | 水痘                          | 2   | 1歳～3歳未満                                                                    |
|     | 日本脳炎 2期※2                   | 1   | 9歳～13歳未満(小学4年生に通知)                                                         |
|     | ジフテリア・破傷風(DT2期)             | 1   | 11歳～13歳未満(小学6年生に通知)                                                        |
|     | ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)※3      | 3   | 小学6年生～高校1年生相当年齢の女子(中学1年生に通知)                                               |

■持ち物: 予診票と母子健康手帳(バーコードシールをお持ちの人は貼付)  
 ■費用: 無料(対象年齢・決められた回数・接種間隔以外の接種は有料)  
 ■接種場所: 市内実施医療機関・県内実施医療機関

※1…接種開始月齢で、接種回数・間隔は異なります。

※2…国の特例措置により、平成19年4月1日までに生まれた20歳未満の人、平成19年4月2日から平成21年10月1日までの間に生まれた9歳以上13歳未満の人は、全4回の接種のうち不足分を接種することができます。

※3…平成25年6月14日から、積極的な勧めはしていません。

●長期にわたり療養を必要とする疾病にかかったこと等により、対象年齢の間に定期予防接種を受けられなかった人は健康支援課へ

## 高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ

|        | 高齢者肺炎球菌(定期)                                                                                                                                                                                 | 高齢者肺炎球菌(市独自)                                            |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 実施期間   | 平成30年3月31日(出)まで                                                                                                                                                                             |                                                         |
| 実施医療機関 | ①市内実施医療機関<br>②県内実施医療機関(要問合せ)                                                                                                                                                                | 市内実施医療機関のみ                                              |
| 対象者    | ⑦今年度65歳になる人<br>⑧70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人(⑧は経過措置、平成31年度からは65歳の人のみ)<br>⑨満60～64歳で、以下のすべてに該当する人<br>・心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障がいがある人<br>・身体障害者手帳1級を所持する人または同程度の診断を受けている人<br>・未接種者 | 左記の⑧以外の65歳以上の人で、過去に1度も肺炎球菌予防接種をしていない人<br>◆平成31年3月31日で終了 |
| 接種回数   | 生涯に1回(過去に接種した人は対象外)                                                                                                                                                                         |                                                         |
| 自己負担金額 | 2,000円(生活保護世帯に属する人のみ免除)                                                                                                                                                                     |                                                         |
| 持ち物    | <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 対象者⑨の人は身体障害者手帳(1級)または診断書<br><input type="checkbox"/> ②県内実施医療機関で受ける人は予診票※ <input type="checkbox"/> 生活保護世帯の人は専用の予診票(送付済み)             |                                                         |

今年度65歳の誕生日を迎える人(昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生)には予診票を郵送します。

※予診票は、健康支援課・各ヘルスステーションにあります。

●接種の際に交付される「高齢者肺炎球菌感染症予防接種済証」は接種したことを証明するものです。大切に保管しましょう。

## 生活と仕事の総合相談窓口「らいふあっぷ習志野」

生活、仕事、健康、家族、将来のことで困っている **お一人で悩まず、ご相談ください**

問合せ 生活相談課

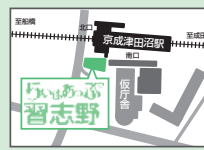
困っている人がいたら「らいふあっぷ習志野」をご案内ください。生活に関する相談を幅広く受け付け、課題が解決するまで支援を行う総合相談窓口です。

| 仕事が見つからない人には                     | 利用できる制度がわからない人には             | 生活費が足りない人には                                   | 家賃の支払いに困っている人には                  |
|----------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------|----------------------------------|
| ○ハローワークと連携した就労支援<br>○履歴書や面接のサポート | ○各種行政サービスの案内<br>○関係機関への手続き同行 | ○家計や債務の整理に関する支援<br>○生活福祉資金貸付制度の案内<br>○法テラスの案内 | ○家賃相当額の支給(継続雇用を目指す65歳未満の人、収入要件有) |

平成28年度(平成28年4月～平成29年2月)実績 **就職者** 26人 **増収者** 3人

現在53人を支援中(平成29年3月1日現在)  
 「らいふあっぷ習志野」は、市から業務委託を受けた民間法人が運営しています。社会福祉士、精神保健福祉士、キャリアコンサルタント等の支援員がご相談をお受けします。

らいふあっぷ  
習志野



☎(453) 2090

☎時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)  
午前8時30分～午後5時

場所 サンロード津田沼6階(津田沼5-12-12)





凡例  
日日時  
所場所・会場  
対対象者  
定定員(特に記載のないものは先着順)  
費費用(特に記載のないものは無料)  
持持ち物  
申申込み  
問問合わせ

# お知らせBOX

市役所への問合せ ☎047(451)1151代

市役所への郵便物 〒275-8601

「習志野市役所〇〇課」で届きます



ナラシド

市役所から

講座・催し

## 災害時のためのストマ用装具の備蓄

災害に備え、ストマ(人工肛門・ぼうこう)用装具を市内4カ所のヘルスステーションおよび障がい福祉課でお預かりします。希望者は、身体障害者手帳と袋などにまとめた1週間程度の装具をお持ちください。また、1年以上保管している人は、新しいものと交換してください。

**対**市内在住  
**問**障がい福祉課

## 花の実園さくらまつり

**日**4月8日(出)・9日(出)午前10時～4時(9日は午後3時まで)  
※雨天決行**所**総合福祉センター  
**問**花の実園さくらまつり実行委員会 ☎(451)3921

**こども将棋道場**  
自由に対戦し勝敗を競う  
**日**4月8日～平成30年1月27日の毎週土曜日午前9時～正午(祝日、年末年始を除く) **対**小学生  
**所****問**あづまこども会館 ☎(477)9077

# 消防団員募集

問合せ 消防本部総務課 ☎(452)1282

消防団は、常勤の消防職員と協力して、消火・救助活動、住民の避難誘導を行う非常勤特別職の公務員です。また、平常時は地域のためにさまざまな災害予防啓発活動を行っています。

**入団条件**  
市内在住または在勤の18歳以上60歳未満(男女不問)で、心身ともに健康な人、身近な人を守りたいという熱意のある人。



## リサイクル体験教室

**対**市内在住**定**各12人  
**所****申**リサイクルプラザ  
※京成津田沼駅から送迎あり。  
午前9時15分出発  
☎(453)0530  
＜ガラス細工＞  
**日**4月12日(水)午前9時30分～正午  
＜ジーンズと空き缶で作る小物入れ＞  
**日**4月20日(木)午前9時30分～正午**持**空き缶・ジーンズ・飾り用リボン・裁縫道具

## 大久保地区公共施設再生事業に関する市民説明会

今後のスケジュール等について説明※保育あり(定員15人、4月24日(月)までに申し込み)  
※手話通訳あり  
**日**4月29日(出)午前10時30分～正午**所**市民会館  
**問**資産管理課

## ぶらっと観察会 「渡りピーク!旅立つシギ・チドリを見送ろう」

**日**5月3日(水祝)午後1時～3時30分  
**所**谷津干潟自然観察センター  
**対**小学生以上(小学生は保護者同伴)**定**30人**費**100円  
**申**谷津干潟自然観察センター ☎(454)8416

## 春の自然を食べるつどい

自然観察、山菜採りなど  
**日**5月13日(出)～14日(出)(1泊2日)  
**所**富士吉田青年の家(山梨県)  
※現地集合・解散**対**市内在住(中学生以下は保護者同伴)  
**定**50人程度(6グループを超える場合、男女別で相部屋)  
**費**中学生以下7,125円、高校生7,210円、26歳未満7,525円、26歳以上7,635円  
**持**洗面用具・寝間着など  
**申**4月28日(金)(必着)までにはがき(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で〒403-0005富士吉田市上吉

## 親子で体験 春！鹿野山少年自然の家

ハイキング、星空観察、オリエンテーリング等  
**日**4月29日(出)～30日(出)(1泊2日)  
**所**鹿野山少年自然の家(君津市)※現地集合・解散  
**対**市内在住で小学生以上の子どものいる家族**定**16家族(親子参加、1部屋2家族相部屋)  
※申し込み多数の場合抽選  
**費**小・中学生1,605円、高校生1,800円、26歳未満2,240円、

田4443富士吉田青年の家へ ☎0555(23)6853

## 前期危険物取扱者試験受験者講習会

**日**5月13日(出) 法・政令＝午前9時30分～1時30分 物理化学＝午後1時45分～4時45分  
**所**県教育会館(千葉市)  
**対**危険物取扱者試験(乙種4類)の受験予定者**定**150人**費**7,940円  
**申**4月17日(月)～21日(金)に直接消防本部予防課窓口へ(郵送またはFAXでの申し込み希望者は、一般財団法人千葉県危険物安全協会連合会へ要問い合わせ)※郵送の場合は、82円切手貼付の返信用封筒を同封 ☎043(266)7930

## 前期危険物取扱者試験

**日**6月11日(出)午前10時～  
**所**日本大学生産工学部実習校舎**費**甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円  
**電子申請**＝4月18日(火)まで  
**書面申請**＝4月21日(金)まで  
**願書配布場所**＝消防本部予防課、

## 傾聴入門講座 「自分を知って聴く力UP！」

**日**4月12日・26日、5月10日・24日・31日、6月7日・14日・28日、7月5日・26日各水曜 午前9時30分～11時30分(全10回)

市内各消防署・出張所  
**問**消防試験研究センター ☎03(3460)7798

## 日曜茶会 伝統文化の味わい

伝統文化の茶の湯体験など  
**日**4月2日、5月7日、6月4日、7月2日、9月3日、11月12日、12月3日、平成30年2月4日の各日曜 日午前10時～3時  
**所**サンロード津田沼5階**定**各日12人程度**費**各日500円  
**問**習志野茶道協会／天野 ☎(474)0783

## 津田沼一丁目フリーマーケット

**日**4月9日(出)午前10時～3時30分  
**所**新津田沼駅2階連絡通路  
**問**市商店会連合会 ☎(455)1955

**所**千葉市民会館**定**20人程度**費**20,000円  
**問**NPO法人傾聴グループ ぬくもりほっとらいん事務局 ☎(451)7300

## 京葉えびね愛好会展示会

**日**4月22日(出)・23日(出)午前10時～4時**所**JAいちかわ船橋支店(船橋市)  
**問**京葉えびね愛好会／関口 ☎090(2339)3026

## 千葉県中小企業家同友会習志野支部 市長講演

習志野市の今と未来、そして中小企業への期待  
**日**4月13日(出)午後6時30分～

7時30分**所**市民プラザ大久保**定**50人  
**申**千葉県中小企業家同友会事務局／小山 ☎043(222)1031

## 健康マージャン習志野地区大会

全国健康福祉祭千葉県代表者選考会出場選手を決めるための地区大会  
**日**4月13日(出)午前9時30分～3時  
**所**麻将ひろ場セブン(大久保1-25-17) **対**市内在住で昭和33年4月1日以前生まれの人**定**36人**費**2,100円  
**申**日本健康麻雀協会習志野支部 ☎(473)6361

市ホームページで動画配信中！

# テレビ広報 なるほど習志野

**4月号 第1・第3週 月～日曜日放送**

守りたい、生き物のオアシス ～プリズベンと習志野～

**J:COMチャンネル船橋・習志野 11chで放送中！**

午後8時15分から放送(15分)  
※火・木曜日は1日2回  
午後0時15分から放送(15分)

## 広報習志野 掲載写真をプレゼント

広報習志野に掲載された本人または家族の写真を差しあげます。広報課までご連絡ください。





# 市民参加型補助金

問合せ 協働政策課 ☎(453)9337

市民参加型補助金は、市民の皆さんが自主・自発的に行うまちづくり活動に係る経費の一部を補助する制度です。平成28年度に事業を行った団体の皆さんの報告会を行います。同補助金を活用して事業実施を検討されている市民活動団体にとって参考となる機会です。皆さんのご来場をお待ちしています。

**日 時** 4月15日(土) 午後1時30分～3時  
**場 所** サンロード津田沼6階  
**内 容** 平成28年度実績報告 右表(順不同)  
※平成29年度の募集は、広報習志野4月15日号および市ホームページでお知らせします。

## 平成28年度実績報告会

| 平成28年度 事業名                  | 団体名             |
|-----------------------------|-----------------|
| さくらんぼ劇団 世代を越えた夢の公演          | 人形劇サークル さくらんぼ   |
| 第4集(仮)習志野の人とまち～戦争の時代を生きて～発行 | 習志野女性史聞き書きの会史の会 |
| 災害時の避難生活体験(テント生活の実体験)       | ボーイスカウト習志野第2団   |
| 習志野市理工学教室事業                 | 習志野市理工学教室実行委員会  |
| 幼児親子体験ひろば「はぴはぴくらぶ」          | NPO法人 ならしの子ども劇場 |
| いきいき健康事業                    | 笑学校             |

# 男女共同参画社会づくり情報紙 「きらきら」は 年3回発行しています!!

問合せ 男女共同参画センター



2017(平成29)年2月 習志野市男女共同参画社会づくり情報紙 第38号

きらきら Kira Kira きらきら

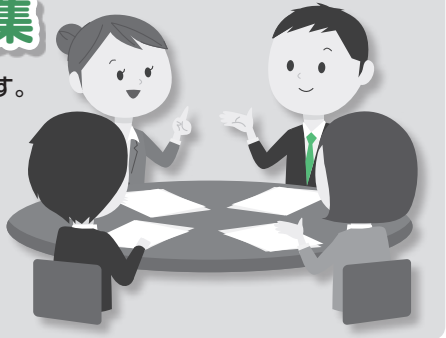
女性運転士の活躍 ～お客様の声を励みとして～

男女共同参画社会づくり情報紙 「きらきら」第38号

## 男女共同参画センターでは、男女平等推進のための意識啓発を目的とし、市民ボランティアと協働で、情報紙「きらきら」を年3回(7月・11月・2月)発行しています。市内小学校・幼稚園・保育所保護者への配布の他、市内公共施設でも配布していますので、ぜひご覧ください!

## きらきら編集委員募集

企画・編集ボランティアを募集しています。  
**応募締切** 5月19日(金)(必着)  
**応募方法** 郵送またはFAX(住所・氏名・電話番号・自己紹介文を記入)で〒275-8601 習志野市役所男女共同参画センターへ FAX (453) 9327





凡例  
日日時  
場所・会場  
対象者  
定員(特に記載のないものは先着順)  
費用(特に記載のないものは無料)  
持ち物  
申込み  
問合せ

芸術祭

問市芸術文化協会  
☎(475) 6821  
＜ステージ発表＞  
日4月15日(出)午後0時30分～4時、16日(日)正午～午後4時  
所習志野文化ホール費300円  
＜展示会＞  
日4月14日(金)～16日(日)午前10時～4時30分所モリシアホール  
＜ダンスパーティー＞  
日5月28日(日)午後1時30分～4時30分所茜浜ホール  
費1,000円(要事前申し込み)

いっしょにあそぼう  
なぞナゾの森

日4月23日(日)午前9時～正午(小雨決行)所森林公園  
対5歳～小学3年生(保護者同伴)持水筒・帽子  
申Eメール(氏名・住所・年齢・学校・電話番号を記入)で市ボーイスカウト・ガールスカ

ウト連絡協議会 中谷へ  
☎(767) 2316  
✉ scoutnara1@leaf.nifty.jp  
整理収納アドバイザーによる「生前整理の始め方」  
日4月26日(水)午後1時30分～3時対市内在住  
所問東部保健福祉センター内芙蓉園  
☎(476) 9596

左手のピアニスト  
智内威雄

左手のみで演奏するピアノコンサート  
日4月30日(日)午後6時30分～8時(午後6時開場)  
所市民会館対小学生以上(未就学児入場不可)定200人  
費前売券3,000円、当日券3,500円  
申NPO法人ならしの子ども劇場  
☎(451) 3676

習志野四季のまち歩き  
～工房と薬用植物 未来みち～

東邦大学薬用植物園・日本大学生産工学部未来工房見学など  
日5月12日(金)午前9時～2時  
所京成大久保駅改札口前集合  
定20人費2,000円  
申4月28日(金)(必着)までに往復はがき(住所・氏名・性別・生年月日・電話番号を記入)で〒275-0016津田沼5-12-12サンロード津田沼5階市民協働インフォメーションルーム内ならしのコンシェルジュ研究会へ  
☎080 (6890) 3141

運転ボランティア養成講座

福祉車輛で送迎するボランティア活動  
日5月13日(土)午前9時30分～午後0時30分所総合福祉センター内いずみの家定25人  
持運転免許証  
申5月12日(金)までにボラン

ティア・市民活動センターへ  
☎(451) 7899

わくわく交流会

障がいの有無や年代を超え、ボランティア活動を通じて交流  
日5月21日(日)午前10時～2時  
所総合福祉センター内いずみの家 他対小学生以上(市内在住・在勤・在学優先)定50人  
費600円  
申4月14日(金)～5月12日(金)にボランティア・市民活動センターへ  
☎(451) 7899

スポーツ

レディース  
フットサルスクール

日4月5日から毎週水曜日(一部除く)午前10時～正午  
対女性費各回1,000円  
持運動靴(スパイク不可)

所問芝園フットサル場  
☎(451) 0280

なぎなた教室

日4月26日、5月3日・10日各水曜日午前11時～1時(全3回)  
所袖ヶ浦体育館対市内在住・在勤・在学定15人  
申市なぎなた連盟／福島  
☎(454) 7822

キッズスポーツ1学期

①かけっこ②なわとび・ニュースポーツ  
日①4月8日、5月13日、6月10日②4月22日、5月27日、6月24日各土曜日午前9時～11時

所①中央公園野球場 ②袖ヶ浦体育館対小学生費250円  
持①運動靴 ②室内シューズ  
問スポーツ振興協会  
☎(452) 4380

市ソフトテニス春季大会

①44歳以下 ②45～54歳 ③55～64歳 ④65歳以上(ペアの若い人の年齢を基準にクラス分け)  
日5月6日(出)午前9時～(予備日13日)所秋津テニスコート  
対市内在住・在勤・在学の高校生以上、連盟登録者、連盟招待者費1ペア2,000円(高校生1,000円)

申4月14日(金)(必着)までにFAXまたは郵送(ペアの住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入)で〒275-0016津田沼7-2-23市ソフトテニス連盟並木日出俊へ  
☎☎(452) 6521(電話は午後7時以降)

募 集

市民カレッジ23期生(追加)

卒業後、市内で活躍できる人材を育てる2年制カレッジ  
受講期間＝5月～平成31年2月(年20週程度)

受講場所＝市内各公民館 他  
募集要項配布場所＝社会教育課窓口、市内各公民館、コミュニティセンター 他  
対市内在住・在勤・在学の18歳以上定40人費年間10,000円(別途実費負担あり)  
申4月3日(月)～17日(月)(消印有効)に往復はがき、FAXまたはEメール(住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・年齢・電話番号・応募動機・卒業生の場合は卒業年度または期を記入)で〒275-8601習志野市役所社会教育課へ  
☎(453) 9384  
✉manabi@city.narashino.lg.jp

光化学スモッグの発生とPM2.5注意喚起情報の発信

問合せ 環境政策課

光化学スモッグは、4月から10月にかけての日差しが強く、気温の高い、風の弱い日に発生しやすくなります。本市では、光化学スモッグによる健康被害の発生を未然に防ぐため、防災行政用無線・市ホームページ・緊急メールで発生状況をいち早くお知らせします。さらに、PM2.5(微小粒子状物質)の値が高い場合にも、同様に注意喚起情報をお知らせします。

注意報などが発令された場合の注意

■屋外での激しい運動は避ける  
■自動車の運転を控える  
■なるべく窓を閉める

健康被害の症状

●喉や目の痛み ●頭痛・吐き気  
●手足のしびれなど

緊急メールの登録はこちら

健康被害の症状が出たときは、医療機関で受診してください。

臨時福祉給付金(経済対策分)のお知らせ

問合せ 臨時福祉給付金本部 ☎(455) 3713

「臨時福祉給付金(経済対策分)」の申請が始まりました。

臨時福祉給付金(経済対策分)は、消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の低い人に対して、制度的な対応(軽減税率の導入)を行うまでの間、暫定的・臨時的な措置として支給します。

支給額 1人につき 15,000円

申請期間 7月31日(月)まで(郵送の場合も当日必着)

対象者 対象と思われる人には、3月24日に申請書を送付次のすべてに該当する人  
①平成28年1月1日時点で住民票が本市にある人  
②平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない人 ※ただし、市民税が課税されている人の扶養親族・事業専従者等は除く  
③生活保護等を受給していない人  
●対象と思われる人で、申請書が届かない場合は、臨時福祉給付金本部へお問い合わせください。

申請方法 ●必要事項を記載の上、同封の返信用封筒にて申請期間内に返送してください。

受付場所 5月2日(火)まで:第四分室1階  
5月8日(月)から:新庁舎 1階

平成29年度飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金のご案内

問合せ 環境政策課

市内に生息する飼い主のいない猫の飼育限度を超えた繁殖を防止し、不必要な生命の処分ならびに飼い主のいない猫に起因する被害および迷惑などの減少を図るため、不妊・去勢手術費の一部を助成します。

昨年度からの変更点

①飼い主のいない猫を対象とします  
②手術後の申請です。先着順のため、申請時に予定数に達していた場合、受付ができません。ご了承の上、手術を受けさせてください。

助成対象者 次のすべてに該当する人  
①本市に住所を有し、住民登録がある人  
②飼い主のいない猫愛護者として、届け出た人  
③不妊・去勢手術を受けさせ、費用を負担した人

対象手術

市内協力獣医師で実施した手術(雄は右耳、雌は左耳にV字カットをしたもの)

手術期間

4月1日(土)～平成30年3月30日(金)

申請期間

5月8日(月)～平成30年3月30日(金) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く  
※申請は先着順で、予定数を超えた場合は受付終了

助成金額

不妊手術1件につき上限8,000円、去勢手術1件につき上限4,000円

申請方法

手術を実施後、申請者本人が必要書類などを持参し、環境政策課に提出(代理人、郵送などは不可) 必要書類は、窓口で配布(市ホームページからダウンロード可) ※詳細は、市ホームページ参照またはお問い合わせください。

あなたの気持ち 支援します ～骨髄移植ドナー支援事業～

問合せ 健康支援課

本市では、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)の増加と多くの骨髄・末梢血幹細胞移植の実現を目指して、「ドナー」と「ドナーが従事する事業所」に助成金を交付しています。

| 助成対象者            | 要 件                                                                  | 助成金の額                 |
|------------------|----------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 提供者(ドナー)         | ●市内在住<br>●公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業で骨髄・末梢血幹細胞を提供し、それを証明する書類の交付を受けている | 骨髄・末梢血幹細胞の提供1回につき10万円 |
| 提供者(ドナー)が従事する事業所 | 提供者(ドナー)が従事している国内の事業所 ※国・地方公共団体などを除く                                 | 提供者(ドナー)1人につき5万円      |

市内事業者をサポートします ～習志野市緊急地域経済対策事業～

問合せ 産業振興課

市では、経済情勢の影響を受けやすい営繕・修理業などを営む市内事業者に対して、重点的に市公共施設の修繕などの発注を行います。

発 注

事業総額 2,500万円

事業開始 5月上旬

発注内容 50万円以下の小規模修繕(営繕)

発注方法 受注登録希望事業者へ、市の各課、各施設が直接発注します。

受注登録希望事業者の新規登録

対 象

市への入札参加登録の有無を問わず、市内で営繕・修理業を営んでいる事業者で、これまで本事業に登録をしていない事業者(個人事業者は、本市に住所を有すること) ※既に登録している事業者は、手続き不要

申込期間

4月3日(月)～21日(金) 午前8時30分～午後5時(土・日曜日除く)

申込方法

産業振興課窓口またはFAXにて申し込み(「受注希望者申込書」は、市ホームページからダウンロード可) ☎(453) 5578

修 繕 例

学校、公園、公民館、体育施設などにおける電気、水道、排水、防水等改修工事および遊具、ガラス、床などに係る小規模修繕全般

12 習志野市役所 ☎047(451)1151

13

凡例  
日日時  
場所・会場  
対象者  
定員(特に記載のないものは先着順)  
費用(特に記載のないものは無料)  
持ち物  
申込み  
問合せ



## 相談

### 妊娠ホットライン

不妊や予期せぬ妊娠などに電話で応相談(予約優先)

日 4月14日、5月19日各金曜日  
午前10時～2時 対 市内在住  
申 健康支援課

### 労災職業病なんでも相談会

弁護士、労働安全衛生管理者、

ソーシャルワーカー等が応相談

日 4月29日(土)午後1時～4時  
所 千葉市中央コミュニティセンター  
問 千葉中央法律事務所  
☎ 043 (225) 4567

### さくら相談

日 毎月第2木曜日(遺言・相続)、第4木曜日(法律)各日午後1時30分～3時30分  
対 市内在住の60歳以上  
定 各回3人(相談の2日前まで

に要予約)

持 相談に関する資料  
所 申 総合福祉センター内さくらの家  
☎ (451) 3566

## その他

### 平成29年 国民生活基礎調査

本市では一部の地区が調査対象となっています。調査は6月に予定していますが、その準備として

4月下旬から予備調査が行われます。調査員が何う場合がありますので、ご協力お願いします。  
問 県習志野健康福祉センター  
☎ (475) 5151

### 習志野の森 春の開放日

日 4月8日(土)午前10時～4時(雨天中止) 所 泉町3丁目公務員住宅南西  
問 みどりの会事務局／寺山  
☎ (473) 5266

### 国民健康保険

国民健康保険(以下、国保)は、市区町村が運営する公的医療保険です。

日本では、いざというときに安心して医療が受けられるように、皆さんで費用を負担し合い、すべての人が公的医療保険に加入することになっています(国民皆保険制度)。他の健康保険に加入していない人などは、お住まいの市区町村の国保に加入する必要があります。

### 加入・脱退の手続き

国保の加入・脱退手続きは自動的にに行われませんが、必ずご自身での手続きが必要で、

国保の加入日は、加入の実が発生した日(例えば、他の健康保険を喪失した日)です。届出が遅れた場合でも、この日にさかのぼっての加入となり、保険料も届出月

### 国保年金

問合せ 国保年金課

からではなく加入月にさかのぼって負担していただくことになります。

また、市役所には他の健康保険に加入した等の情報はありません。ご自身で脱退の手続きをされないと保険料の請求が続き、一時的に二重払いになる可能性があります。

### 国民年金

「学生納付特例制度」

20歳以上の学生で、所得が無い場合や少ないことにより、国民年金保険料を納めるのが困難なときは「学生納付特例」を申請してください。

申請手続きが遅れると「障害基礎年金」などが受けられない場合がありますので、お早めに手続きしてください。

既に学生納付特例が承認されている場合も、新学年分は更新手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

### 年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。

- 4月12日(水)
- 午後1時～4時
- サンロード津田沼6階市民相談室

## おめでとうございます

# 防災まちづくり大賞受賞

問合せ 危機管理課

このたび、「吹上苑町会自主防災会」が、町会内のボランティア集団である吹上苑町会おたすけ隊との連携による地域防災対策の推進の取り組みが高く評価され、第21回防災まちづくり大賞を受賞されました。

この賞は、総務省が毎年主催するもので、全国でも特に防災対策の充実や防災意識の高揚などに大きく寄与しているとされる団体に授与されるものです。



### 移動図書館 きぼう号 巡回予定 4月

雨天中止 問 大久保図書館 ☎ 475 3213

| ステーション名       | 巡回時間        | 巡回予定日    |
|---------------|-------------|----------|
| 実花公民館脇駐車場     | 14:40～15:50 | 4・18(火)  |
| 袖ヶ浦1丁目マーブル津田沼 | 14:20～14:50 | 5・19(水)  |
| 谷津南小学校        | 15:10～16:20 |          |
| 袖ヶ浦東小学校       | 14:40～15:50 | 6・20(木)  |
| 津田沼3丁目菊田ハイツ   | 14:20～14:50 |          |
| 袖ヶ浦西小学校       | 15:10～16:20 | 7・21(金)  |
| 東習志野8丁目会館     | 14:20～14:50 |          |
| 泉町3丁目公務員住宅    | 15:10～15:50 | 8・22(土)  |
| 第五中学校正門前      | 14:20～14:50 |          |
| 津田沼小学校        | 15:10～16:20 | 12・26(水) |
| 鷺沼小学校         | 14:40～15:50 | 13・27(木) |
| 習志野偕生園        | 13:50～14:30 | 14・28(金) |
| 実籾小学校         | 14:40～15:50 |          |
| 谷津公民館         | 13:50～14:30 |          |
| 京成津田沼駅前広場     | 14:50～15:40 | 1・15(土)  |
| こどもセンター(鷺沼)   | 10:50～11:30 | 12・26(水) |

## 市立幼稚園が 私立こども園になりました

問合せ こども政策課

平成29年4月から、市立つくし幼稚園と実花幼稚園に保育所機能が追加され、私立の幼保連携型認定こども園として開園しました。

| 変更後の施設名     | 旧幼稚園名  | 運営法人          | 所在地        |
|-------------|--------|---------------|------------|
| みのりつくしこども園  | つくし幼稚園 | 学校法人 田久保学園    | 藤崎 6-6-13  |
| プレーメン実花こども園 | 実花幼稚園  | 社会福祉法人 八千代美香会 | 東習志野 6-7-2 |

「みのりつくしこども園」の0～2歳児クラスの受け入れは、7月1日(土)から開始します。

入所申込期間 6月1日(木)～12日(月)

入所申込方法 こども保育課で配布している申込書類に必要事項を記入し、お子さん同伴の上、こども保育課へ ◆選考については先着順ではなく、保育の必要性を総合的に判断した上で入所者を内定します。

### 認可外保育施設に入所中の児童への助成金について

平成29年4月より千葉市・船橋市・八千代市の一部の認可外保育施設が助成金の交付対象となります。

※詳細は市ホームページをご覧ください。

## 平成29年度中に 新しい保育施設が オープンします

問合せ こども保育課



| 開園日     | 施設名               | 入所申込期間         | 所在地         |
|---------|-------------------|----------------|-------------|
| 6月1日(木) | (仮称)ひまわり保育園3rd☆   | 5月1日(月)～12日(金) | 本大久保 4-12-3 |
| 7月1日(土) | (仮称)そらまめ保育園かなでの杜★ | 6月1日(木)～12日(月) | 奏の杜 3-14    |

☆「(仮称)ひまわり保育園 3rd」は小規模保育事業所です。  
★「(仮称)そらまめ保育園 かなでの杜」は、認可外保育施設の「そらまめ幼保園津田沼駅前園(第一園)」が認可保育施設へ移行する園となります。

## 伝言板

※市内で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。  
※「なかまに」は年度に1回のみ掲載できます。

おいでください(イベント)  
※費用の記載のない場合は無料

■戦後70年の映像を観て その1  
高度成長とバブルの真相を討論  
4月2日(日)午後1時30分～4時  
袖ヶ浦公民館 200円  
☎ (451) 8403 習志野シニアクラブ／牧野

■フラダンス無料講習会  
4月5日・19日各水曜日午後3時～5時  
谷津コミュニティセンター ☎ 080 (5439) 8035 ハイビスカスフラサークル／猪又

■詩吟の無料講習会  
4月5日・19日各水曜日午後1時～3時  
新習志野公民館 ☎ (452) 0322 吟流会／深田

■詩吟の無料体験教室  
4月6日・20日各木曜日午後1時～3時  
谷津公民館 ☎ (452) 3454 吟友会／飯嶋

■大正琴無料体験会  
4月15日・22日各土曜日午前9時30分～11時30分  
藤崎青年館 ☎ (473) 4720 大正琴琴ふじ会／田久保

■家庭倫理講演会「つながる」  
4月23日(日)午前10時30分～正午  
実籾コミュニティホール 1,000円  
☎ 090 (8877) 9882 家庭倫理の会 習志野市／伊澤

■リフォーム・ファッション・ショー  
4月23日(日)午後1時～2時  
谷津公民館 ☎ (451) 2438 がらんす／小池

### なかまに(仲間募集)

※活動場所は予定

■さくらんぼサークル  
0才～未就学児対象の親子サークル  
第1～3金曜日 午前9時30分～11時30分  
東習志野コミュニティセンター 年2,200円  
☎ 080 (5400) 5439 今村

■オカリナサークルアツキーク  
第2・4木曜日 午後7時～8時30分  
菊田公民館 月1,500円  
☎ (472) 5855 安田

■吟詠芙蓉クラブ  
第2・4金曜日 午後1時～3時  
芙蓉園 月1,500円  
☎ (473) 5650 森分

■男女コーラス・カトレア会  
第2・4金曜日 午後1時～3時  
袖ヶ浦公民館 月1,500円  
☎ (451) 8638 山根

■健康太極拳同好会  
第2～4日曜日 午前9時45分～11時45分  
新習志野公民館

入会金1,000円 月1,800円  
☎ (453) 0057 祖母井

■豊友会(英会話)  
毎週土曜日 午後1時30分～2時30分  
大久保公民館 月4,500円  
☎ 090 (9208) 8003 岩間

■ナーブア ロケアラニ(フラダンス)  
第1・2・4水曜日 午前10時～正午  
谷津公民館 月3,600円  
☎ 090 (1439) 5891 岩瀬

■大久保俳句会  
第1日曜日 午後1時～5時  
大久保公民館 月500円  
☎ (476) 0788 岡田

■なぎなた袖ヶ浦教室  
毎週水曜日 午前11時～1時  
袖ヶ浦体育館 月1,500円  
☎ (454) 7822 福島

■水彩画サークル水蓉会  
第1・3・5水曜日 午前10時～3時30分  
芙蓉園 入会金1,000円 月1,000円  
☎ (478) 5429 遠藤





# 保健だより

申込み・問合せ

健康支援課

☎047(451)1151(代)

- 夜間・休日の当番医案内 ☎047(452)0881
- こども急病電話相談 ☎#8000 毎日・夜間 午後7時～翌午前6時
- 千葉県救急医療情報ネットワークによる案内  
[URL] <http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/> [FAX] 0120(963)499
- 休日急病歯科診療所の診療日 4月29日(土)午前9時～正午

## こどものコーナー

★お子さんの転入・予防接種などの手続きには母子健康手帳をお持ちください

### 1歳6か月児・3歳児健康診査

| 対象                   | 保健会館別館   | 県健康福祉センター |
|----------------------|----------|-----------|
| 1歳6か月児<br>(27年9月生まれ) | 4月27日(木) | 4月21日(金)  |
| 3歳児<br>(25年10月生まれ)   | 4月19日(水) | 4月13日(木)  |

受付 午後1時～2時

※対象者には郵送で通知(転入者や通知が届いていない人などは健康支援課へ)

### 離乳食教室(予約制)

| 日程                   | 会場           |
|----------------------|--------------|
| 4月 5日(水)<br>5月17日(水) | 谷津コミュニティセンター |
| 4月12日(水)<br>5月12日(金) | 大久保公民館       |

時間 午前10時45分～11時30分

対象 5～6か月児(第1子)と保護者

定員 20組(先着順)

費用 無料(試食はありません)

持ち物 母子健康手帳・抱っこひも・  
「離乳食のすすめ方」冊子

### 歯みがき教室(予約制)

歯科衛生士が口の中を観察し、小グループで親子の歯みがき練習を行います。

| 日程       | 会場       |
|----------|----------|
| 4月24日(月) | 保健会館別館   |
| 4月28日(金) | プレーメン習志野 |

時間 午前10時・10時30分・11時

対象 1～3歳の幼児

持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル

## 妊婦健康診査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、14回分の受診票をお渡しします。なお、1回目の受診は妊娠8週前後に行われる検査のため、妊娠と診断されたら、早めに母子健康手帳の交付を受け、定期的に受診しましょう。

### 幼児相談(予約制)

お子さんのかんしゃく・人見知り・接し方などについて困っていることや、日々の子育てに「イライラする」「自信がない」「不安」「気持ちが落ち込んでしまう」等ありませんか? 心理相談員と保健師が相談に応じます。

対象 就学前のお子さんと保護者

### 子育てふれあい広場

| 会場園名     | 4月     |
|----------|--------|
| 東習志野こども園 | 28日(金) |

※雨の日も開催 ※駐車場なし

※各市立幼稚園・市立こども園・市立保育所独自開放については各施設にお問い合わせください。

時間 午前10時～11時30分

対象 乳幼児とその家族

持ち物 上履き(はだし可)・こども用名札

問合せ こども保育課

## 休日急病歯科診療所は 平成29年内に移転します

移転工事のため、7月から11月頃まで休診を予定しています。

## おとなのコーナー

### 節目の年に歯と口の健康チェック!

#### 〈成人歯科健康診査〉

内容 問診、口腔内診査、歯周疾患検査  
対象 40歳(昭和52年4月1日～53年3月31日生)  
50歳(昭和42年4月1日～43年3月31日生)  
60歳(昭和32年4月1日～33年3月31日生)  
妊婦

問合せ 健康支援課

#### 〈お口の安心健康チェック〉

内容 問診、歯・入れ歯、口腔機能(舌、飲み込み等)のチェックとアドバイス  
対象 65歳(昭和27年4月1日～28年3月31日生)  
70歳(昭和22年4月1日～23年3月31日生)  
80歳(昭和12年4月1日～13年3月31日生)

問合せ 高齢者支援課

実施期間 平成30年3月31日(土)まで

実施場所 市内実施歯科医療機関(要予約)

※実施医療機関は市ホームページ参照  
または各課に問い合わせ

持ち物 保険証・母子健康手帳(妊婦)

費用 400円(70・80歳は無料)条件により減免制度あり(要事前申請)

その他 治療中の人は受診不可

### 5月の認知症高齢者介護相談(予約制)

| 日程       | 会場                  |
|----------|---------------------|
| 5月17日(水) | サンロード津田沼6階<br>市民相談室 |

時間 午後1時30分～3時30分

対象 認知症の心配がある本人および家族

内容 精神科医による相談

申込み 1週間前までに高齢者支援課へ

### HIV抗体検査およびB型・C型肝炎検査

| 日程                   | 時間                            |
|----------------------|-------------------------------|
| 4月 6日(木)             | 日中:午後1～2時<br>夜間:午後5時15分～6時15分 |
| 4月20日(木)<br>5月18日(木) | 日中:午後1～2時                     |

※HIV抗体検査の結果は即日にお知らせできます。

※梅毒・クラミジアの検査も受検可

※匿名可

会場・申込み 県習志野健康福祉センター

☎(475)5154

### 食生活なんでも相談(予約制)

管理栄養士が相談に応じます。

| 日程                | 会場     |
|-------------------|--------|
| 4月14日(金)、5月23日(火) | 保健会館別館 |

※都合がつかない場合は応相談

時間 午後1時30分～4時 対象 市内在住

### 4・5月がん集団検診日程(予約不要)

各がん検診の受診方法や注意点など、詳細は「平成29年度習志野市がん検診等のお知らせ」をご確認ください。車での来場はご遠慮ください。

|                | 胸部エックス線検査<br>(結核・肺がん検診)                           | 肺・胃検診<br>同日実施                       | 子宮がん検診      |
|----------------|---------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------|
| 対象者            | 40歳以上(昭和53年3月31日までに生まれた人)                         |                                     | ※           |
| 自己負担金          | 胸部エックス線検査: 200円 ◆同時に喀痰検査を受ける場合(要件あり)は400円 胃: 500円 |                                     | 500円        |
| 受付時間<br>(時間厳守) | 男性:<br>午前9時～9時45分<br>女性:<br>午前10時～11時             | 男女ともに<br>午前9時～11時<br>午前8時15分～10時30分 | 午前9時30分～11時 |
| 会場             | 男女ともに<br>男女区別なく検診車内に入るため、車内で一緒に着替えができる服装でお越しください。 |                                     |             |
| 保健会館別館         | 5月12日(金)                                          | 4月23日(日)<br>4月28日(金)<br>5月 2日(火)    | 4月25日(火)    |
| 市民プラザ大久保       | —                                                 | 5月17日(水)                            | —           |

※20歳以上の偶数年齢の女性(平成10年3月31日までに生まれた人)。

奇数年齢で平成28年度未受診の人も受診可。

習志野市  
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1  
☎ 047(451)1151(代)  
FAX 047(453)9313  
<http://www.city.narashino.lg.jp/>

市の人口  
H29.3.1現在  
※住民基本台帳  
に基づく

・総人口…171,803人 (168,955人)  
・男 ……85,849人 (84,418人)  
・女 ……85,954人 (84,537人)  
・世帯数…77,291世帯 (75,401世帯)  
※( )内はH28.3.1時点

次号の予告  
変更の場合あり

・新庁舎が完成します

他